

平成29年度 高等学校推薦入試に関する校内基準

1 校内推薦基準 (県立高校、私立、高専、県外高校全てこれに準ずる)

- ◆ 心身共に健康で、真面目に粘り強く努力をし、**他の生徒の模範**となり、**中学校3年間**の学校生活を向上心をもって成し遂げた生徒であること。
- ◆ 進学のための意識が明確で、文章記述や面接でしっかりと述べるができること。

(1) 学習の記録

- ・ 志望する学科の習得水準を下回らない成績であること。
- ・ 学習態度がきわめて良好であること。(提出物や学習用具もきちんとされていること)

(2) 特別活動の記録

- ・ 生徒会活動や学校行事などに活動の意欲があり、協力的で学校全体への貢献度の大きい生徒。(学級活動が良好で、学級全体へも良い影響を与える生徒)

(3) 行動の記録

- ・ 学校生活において、規則をしっかり守り、規律正しい行動ができる生徒。(服装・身なりをきちんとし、行動面においても生徒心得に準ずる生徒であること)

(4) 出席状況の記録

- ・ 原則として、無断欠席、無断欠課、無断早退のない生徒。(理由ありでも多すぎる場合は審議対象とする)
- ・ 遅刻は年間を通して3回程度、欠席は3年間を通して9日程度とする(但し、病気やけがによる入院等で診断書がある者は除く)

(5) 県内公立高校については、県の推薦入学出願要件のAまたはIの項目のそれぞれの分野において顕著な実績を持っていること。

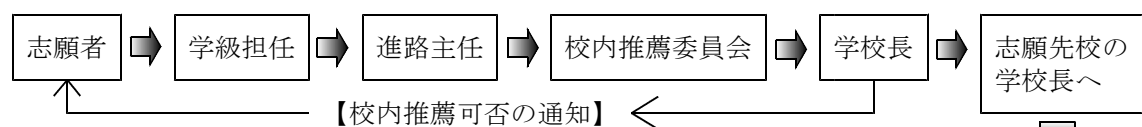
- A 「自己表現」…分野：文化活動、スポーツ活動、社会活動、ボランティア活動、資格取得等の活動がある。
- I 「個性表現」…分野：芸術分野、文芸・研究等の分野、身体的活動を伴う分野、留学等の体験的分野などがある。

★それ以外(県内私立・高専・県外私立)については、当該高校が要求している要件をみていること

(6) 合格内定後及び入学後も、授業態度、生活面で他の生徒の模範となることが約束できる生徒であること。

2 上記のすべての項目を満たしている生徒を校内推薦委員会で選考し、学校長が被推薦者を決定する。(推薦委員会の委員長は学校長とし、3学年関係職員で構成する)

3 校内被推薦者の決定手順と出願(県立高校の場合)



★正式な合格発表は、一般入試合格発表と同日

★面接実施
★推薦可否通知
(1月末)